



一般財団法人 千葉県社会保険協会

月刊 社保ちば

10
OCTOBER
2020

目次

● 日本年金機構からのお知らせ ●

- 社会保険手続きは電子申請でカンタンに!2
- 電子申請のご利用方法3

● 協会けんぽ千葉支部からのお知らせ ●

- 「健康な職場づくり宣言」で職場から健康づくりを!4
- 被扶養者資格再確認のご協力をお願い5
- 船橋・市川年金金事務所内の出張窓口を閉鎖いたしました5
- 年金事務所出張窓口について5

● 千葉県社会保険協会からのお知らせ ●

- 冬山の家開設「ホワイトハウス マスエン」のご案内6
- 会員事業所事業主様へお願い7
- 第14回事業所対抗ボウリング大会中止のお知らせ7
- 鴨川シーワールド割引券利用停止について7

割引券(補助券)ご利用に際してのお願い

現在、新型コロナウイルス感染予防と拡大防止を目的に様々な対策が各企業団体および施設でとられています。当協会が配付しております割引券(補助券)をご利用の際には、各施設のホームページまたは電話等にて最新情報を必ずご確認くださいませよう何卒お願い申し上げます。

千葉県社会保険協会のホームページ ➔ <https://shaho-chiba.jp>



スマホ対応してます

● 日本年金機構からのお知らせ ●

事業主の皆様へ

社会保険手続きは

電子申請でカンタンに！

電子申請とは、申請・届出を書面やCD・DVDではなく、インターネットを利用して行うことです。

電子申請には様々なメリットがあります。ぜひ、電子申請をご利用ください。



電子申請のメリットって何ですか？

24時間365日いつでもどこでも申請可能です。
郵送料などのコスト削減も期待できます。



お金はかかりますか？

GビズIDを使うと手数料なしで電子申請を
始めることができます。



電子申請のやり方がわかりません

日本年金機構ホームページに利用手順を掲載しています。
併せて利用手順の説明動画も掲載しています。
ぜひ、ご覧ください。



日本年金機構 電子申請

検索

<https://www.nenkin.go.jp/denshibenri/e-gov.html>**電子申請がいちばん早い！**

◎電子申請なら紙や電子媒体で申請されたものより早く処理がされます。

例えば、保険証は紙で申請されるより電子申請の方が3～4日早く届きます。

また、**新型コロナウイルス感染防止のためにも、**
ぜひ電子申請をご利用ください！

..... 電子申請のご利用方法

STEP 1 「GビズID」のアカウント取得

1. GビズIDのホームページから「g Biz I Dプライム作成」ボタンを押下して申請書を作成・ダウンロード
※「GビズID」の詳しい内容、手続きはGビズIDホームページをご覧ください。
2. 作成した申請書と印鑑証明書を「GビズID運用センター」に送付
3. 申請が承認されるとメールが到着（審査に2週間程度必要となります。）
4. メールに記載されたURLをクリックしてパスワードを設定
5. 手続き完了！

<https://gbiz-id.go.jp>



STEP 2 申請データ(CSV)の作成



「届書作成プログラム」で申請データを作成します。
「届書作成プログラム」は、申請データを簡単に作成・申請できるプログラムです。
日本年金機構のホームページから無料でダウンロードできます。

※自社システムや労務管理ソフトで申請データを作成した場合は、申請データ(CSV)が正しく作成されているか届書作成プログラム内の「仕様チェック」を実施してください。

STEP 3 届書作成プログラムから申請！

作成した申請データ(CSV)を電子申請します。
「GビズID」に対応した「届書作成プログラム」から電子申請を行います。

2020年4月から
特定の法人について **電子申請の義務化** が始まりました。

※特定の法人とは...

- ・資本金、出資金または銀行等保有株式取得機構に納付する拠出金の額が1億円を超える法人
- ・相互会社 ・投資法人 ・特定目的会社 ※詳しくは日本年金機構ホームページをご覧ください。

お問い合わせ先はこちらです

【ねんきん加入者ダイヤル(日本年金機構電子申請・電子媒体申請照会窓口)】

0570-007-123(ナビダイヤル)→「2番」をお選びください

050から始まる電話でおかけになる場合は、03-6837-2913→「2番」をお選びください

〈受付時間〉 月～金曜日：午前8時30分～午後7時

第2土曜日：午前9時30分～午後4時

※祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

ご提出にあたりご不明な点は、『電子申請相談チャット』へ！

日本年金機構ホームページでは、電子申請に関するよくあるお問い合わせに自動でお答えする **相談チャットを令和2年10月より開設します**。24時間いつでも対応していますので、ぜひご利用ください。

*日本年金機構ホームページでは、電子申請の具体的な理由方法、電子申請に関するQ&Aや、お近くの年金事務所の所在地などもご覧いただけます。

協会けんぽ千葉支部からのお知らせ

▼ 事業主様へ ▼
ぜひ職場内で回覧をお願いいたします。

「健康経営®」への第一歩!!

「健康な職場づくり宣言」で職場から健康づくりを!

「健康経営®」とは?

従業員などの健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。
従業員と一緒に健康の維持や増進に取り組むことで、事業所の活性化やイメージ、業績を向上させていく取組です。
※出典：経済産業省チラシ「健康経営」を始めましょう! ※「健康経営」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。

「健康な職場づくり宣言」とは?

健康経営® を始めるための第一歩として、従業員の健康管理に積極的に取り組む事業所であることを宣言します。
健診の受診、禁煙の促進などについて事業所ごとに取り組む事項を選択し、協会けんぽと一緒に実践します。

協会けんぽ千葉支部が貴社の健康な職場づくりをサポートします!

すべて無料

「健康度 見える化BOOK」の定期送付

健診結果や生活習慣病リスク、医療費等について
事業所ごとに見える化した冊子を送付します。
自社のリスクは何か確認しましょう!



無料で歯科健診が受けられます! (先着 1,000名様)

NEW

心身の健康を維持するために無料で
「歯科口腔健康診査（歯科健診）」が
受診できます!



9月から新たに
始まった特典です!



健康づくりやメンタルヘルスに関する 出張セミナーの実施

事業所からの申し込みに応じて講師が
出張し、セミナーを行います。

オンラインでの
受講も可能!



健康情報紙「健康Times」の 定期送付

宣言をされた事業所の取組紹介や、
健康レシピの掲載など、
健康づくりに関する情報を
取り上げています!



上記以外にも特典・サービスをご用意しています!

『健康な職場づくり宣言』までの流れ・詳しい内容はこちら ▶▶▶



お問い合わせ先

TEL : 043-308-0522 企画総務グループ®

令和2年度

被扶養者資格再確認のご協力をお願い

協会けんぽでは、保険給付及び高齢者医療制度における拠出金の適正化を目的に、年に一度被扶養者資格の再確認を実施しております。被扶養者資格の再確認は、加入者様の保険料負担の軽減につながる大切な確認となりますので、今年度につきましてもご理解とご協力をお願いいたします。

実施方法等について

<確認の対象となる方>

令和2年4月1日において18歳以上の被扶養者（協会けんぽ加入者様）

※すべての被扶養者が上記に該当しない場合は、再確認の必要がありませんので確認にかかる書類はお送りいたしません。

<添付書類について>

厚生労働省より再確認業務の厳格化を求められていることから、今年度は、以下に該当する場合、事実を証明する書類の提出をお願いいたします。

- 被保険者と別居している被扶養者 → 仕送りの事実と仕送り額が確認できる書類
- 海外に在住している被扶養者 → 海外特例要件に該当していることが確認できる書類

<扶養から外れる被扶養者の方がいる場合の提出書類>

- 被扶養者状況リスト
- 被扶養者調書兼異動届
- 該当する方の健康保険証

送付時期

令和2年10月上旬から下旬にかけて
事業所様あてに順次送付いたします。



提出期限

令和2年11月30日(月)

令和元年度の実績・・・扶養解除者数 約6.6万人、高齢者医療制度への負担軽減額(効果額) 約15億円

被扶養者資格再確認について詳しくはこちら ▶▶▶



お問い合わせ先

TEL : 043-308-0523 業務グループ

ご加入者様へ

船橋・市川年金事務所内の協会けんぽ出張窓口は、
令和2年9月末日をもちまして閉鎖いたしました。



永らくご利用いただきましてありがとうございました。

※閉鎖したのは協会けんぽの出張窓口です。船橋・市川年金事務所の閉鎖ではございません。

松戸年金事務所内の協会けんぽ出張窓口は、月曜日～金曜日（平日のみ）開設しています。
開設時間は、8：30～17：15（うち12：00～13：00は不在）です。



申請書は協会けんぽの
ホームページから印刷できます。

協会けんぽホームページは
こちら →



～事務ご担当者様へお願い～
退職者の健康保険証回収の徹底に
ご協力をお願いします。

申請書はすべて郵送で
ご提出いただけます。



メルマガ登録
はこちら →



千葉県社会保険協会 からのお知らせ

被保険者等の健康保持増進事業

冬山の家開設

石打丸山スキー場は、2018年「Resort Center」世界最新鋭 Gondola「Sunrise Express」がオープンし、さらに充実しています。



新潟県石打丸山スキー場の民宿街の中心に位置し、リフトまで徒歩1分の絶好のロケーション！
また、山の幸・海の幸と良質米を加えたスタミナ料理と4階の大展望風呂が自慢の施設です。
スキー用具やウェアのレンタルもできます♪

●開設期間 令和2年12月19日(土)～令和3年3月31日(水)

※初日については変更の場合があります。

●ところ 新潟県石打丸山スキー場「ホワイトハウス マスエン」

〒949-6372 新潟県南魚沼市石打 1626-1

☎ 025-783-2440 (FAX も同番号)

●利用申込

直接、電話にて「ホワイトハウス マスエン」へご予約ください。予約完了後「保養所利用申込書」を送付いたしますので、所要事項にご記入のうえ、下記宛先にご返送ください。受付後、当協会から「利用案内書」を送付いたしますので、ご利用日にマスエンにお渡しください。



●「保養所利用申込書」の用紙請求先および送付先●

千葉県社会保険協会 冬山の家 係

〒260-0001 千葉市中央区都町 3-18-13

問合せ先 Tel. 043-233-3971

●予約受付開始日

令和2年10月1日(木)から

●契約利用料金

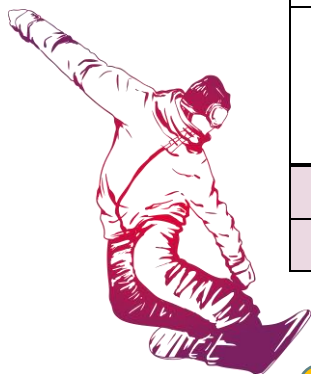
1泊2日2食付(サービス料金・税込)

宿泊日	1室の宿泊人数	宿泊料金
平日	1名様	¥ 9,000
	2名様	¥ 8,500
	3名様以上	¥ 7,500
休前日及び12/29～1/3	1名様	¥ 10,000
	2名様	¥ 9,500
	3名様以上	¥ 8,500
シニア(60歳以上)	上記料金より ¥ 1,000 引き	
小学生	上記料金より ¥ 2,000 引き	

※ 被保険者および被扶養者(小学生以上)は、上記料金より1人1泊につき1,000円を補助いたします
※ 料金は、ご利用の際、直接お支払ください。

新型コロナウイルス感染症拡大防止対策による施設の営業日等、またご利用の際のお願い事項(検温・マスク着用等)について、必ず施設にご確認したうえ、ご予約、ご利用にご協力くださいますようお願いいたします。

☎ 不明な点等ございましたら、当協会までお問い合わせください。Tel 043-233-3971



会員事業主の皆様へお願い



事業所名称、所在地等を変更されたときは

下記様式により **FAX(043-233-3973)**にてご連絡くださいますようお願いいたします。
また、当協会ホームページの「各種申請」→「会員情報変更」からのご連絡も可能です。

会員情報変更届

※協会記入欄（ご記入の必要はありません）

変更年月日 _____ 年 _____ 月 _____ 日

事業所名 _____

所在地 _____

※下記欄については、変更事項のあった個所のみご記入ください。

変更事項		変更前	変更後
事業所	記号		
	番号		
フリガナ			
事業所名			
所在地		〒	〒
電話番号			

※ご不明な点は（一財）千葉県社会保険協会（TEL 043-233-3971）へお問い合わせください。
ご記入いただいた情報は、事務処理のみに使用し他用はいたしません。

協会費納入ありがとうございます

令和2年度社会保険協会費の納入にご協力いただきありがとうございました。
なお、納入がお済みでない会員事業主様におかれましては、会費の納入にご協力いただきますようお願い申し上げます。
払込書が見当たらない場合は再交付いたしますので、当協会までご連絡ください。

一般財団法人 千葉県社会保険協会（電話：043-233-3971）



第14回事業所対抗ボウリング大会開催中止のお知らせ

令和2年10月17日(土)に開催を予定しておりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大により、中止いたしました。お申込みいただきました会員事業所様には、お詫びを申し上げます。

割引券の利用に関する重要なお知らせ

鴨川シーワールド割引券の利用停止について

鴨川シーワールドでは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、下記期間において入館人数を制限した営業となっており、この期間は当協会の割引券の利用が停止されることになりましたので、お知らせいたします。

利用停止期間： 令和2年 **7月23日(祝・木) ~ 10月31日(土)※**

※当初の予定(8/30まで^{延長}⇒9/30まで)よりさらに延長されています

記事提供/日本年金機構・全国健康保険協会(協会けんぽ)千葉支部